

便利で安心！



口座振替

わいはっ！

納め忘れて延滞金ついでまったじゃ！

こんな方には口座振替が一番です。一度手続すると、その後は自動的に引き落としされるので安心・確実です。

対象となる税目

- ・ 町県民税（普通徴収）
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税（種別割）
- ・ 国民健康保険税

取扱金融機関

- ・ みちのく銀行
- ・ 青森銀行
- ・ 青い森信用金庫
- ・ つがるにしきた農業協同組合
- ・ 東日本信用漁業協同組合連合会（青森支店）
- ・ ゆうちょ銀行及び郵便局（日本全国）

上記金融機関の本店・各支店

こんなときに“口座振替”

納税組合無くなったし、車も乗れねはんで納めに行げねんだいな～

仕事忙しくて役場さ納めに行く時間だっきゃねえじゃ！
じえんこ入ればまどめで払うね！
わんつかまじでなが！

いつまで納めるんであったが？

お申込方法は

裏面を
ご覧ください。



中泊町イメージキャラクター
「米ケル Jr.」

便利で、安心！！口座振替のご案内

○町税の納付に、口座振替が便利です。納付の払い忘れや納付したかどうか気になる方は、是非ご利用ください。

○取扱金融機関は、みちのく銀行、青森銀行、青い森信用金庫、つがるにしきた農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会（青森支店）、ゆうちょ銀行及び郵便局（日本全国）となっております。

口座振替の申込について

・指定の口座振替依頼書（3枚複写）に必要事項を記入し、口座届出印を3枚すべてに押印のうえ、預貯金口座のある町指定の金融機関でお手続きをしてください。

・県外に在住の方で、口座振替の申込みをご希望する場合は、中泊町町税口座振替依頼書が必要となりますので、中泊町税務課まで連絡下さい。

ご記入の際の注意事項

町県民税

・個人の町県民税の普通徴収のみ振替できます。法人町県民税、特別徴収は口座振替できません。

固定資産税

・共有名義分の口座振替を希望する方は、個人分とは別にご記入ください。

※記入例「代表 中泊 太郎」「中泊 太郎 外1名」等

・**納税義務者が死亡者の場合（固定資産税でも名義変更されていない場合など）でも、納税義務者は納税管理人名ではなく、死亡者名（課税されている納税義務者）をご記入ください。**

軽自動車税（種別割）

・納税義務者名義の軽自動車が口座振替となります。

国民健康保険税

・保険証に記載されている**世帯主が納税義務者**となりますので、保険証の世帯主名を記入してください。

領収書発行の終了について

・令和5年度から、**口座振替で納付した領収書の発行を終了いたします。**

・納付した証明が必要な方は、ご来庁のうえ納税証明書を取得してください。

・軽自動車検査協会では、令和5年度から納付情報がオンラインで確認できるため、領収書、納税証明書の提示が原則不要となります。

・自動車整備会社によっては、車検時に納税証明書を必要とする場合がありますので、自動車整備会社にご確認ください。

振替できなかった場合

・**残高不足等で口座振替ができなかった場合の再振替はしていません。**

・口座振替不能通知書とともに納付書を送付しますので、納期限までに納付してください。

・口座名義人が死亡し口座凍結により振替不能となった場合は、口座振替不能通知書とともに、その年度の納付書を送付いたします。

変更・解約等

以下の変更がある場合、再度ご利用の金融機関への手続き（口座振替依頼書の提出）が必要となります。

・振替する町税の税目を追加、変更する場合 ・納税義務者が変更となる場合

・固定資産税の共有者の変更、相続等により所有者が変更になった場合

・納付方法を変更する場合 ・口座を変更する場合 ・金融機関を変更する場合

口座振替日

・全期一括の場合 第1期納期月の25日 ・期別ごとの場合 各納期月の25日（お申込日の翌月以降の納期分から振替します。）

※25日が取扱金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。振替日前日までに、預貯金残高の確認をお願いします。

※国民健康保険税及び町県民税に係る随時期分については、**口座振替できませんので納付書により納付してください。**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税			1期		2期		3期		4期			
固定資産税		1期		2期		3期		4期				
軽自動車税（種別割）		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

〒037-0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂209番地

中泊町役場 税務会計課 TEL:0173-57-2111（代表）